島根原子力発電所　安全対策等の実施状況をお知らせします【２０２３年３月】

【2 号機】工事計画認可前における使用前事業者検査の先行実施

- 工事計画認可後に予定している使用前事業者検査※1 のうち、認可前においても実施できる検査※2 を、３月２９日から先行して実施します。
- 当該検査は、設置が完了している設備の材料、寸法などの記録確認が中心です。なお、工事計画認可後には、認可内容と認可前に先行実施した検査結果との整合を確認し、必要な場合には再検査を実施します。

※1 工事計画認可に従って工事が実施されていることなどを事業者が検査するもの。
※2 工事計画認可前に着手が認められている工事については、認可前に使用前事業者検査を実施できることが原子力規制委員会で決定されている。

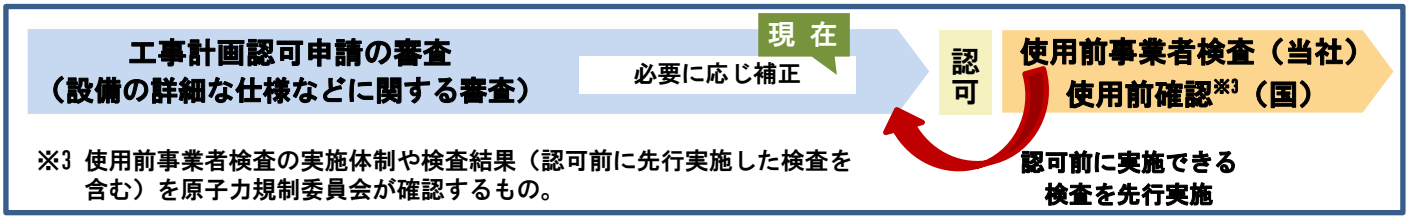

※3 使用前事業者検査の実施体制や検査結果（認可前に先行実施した検査を含む）を原子力規制委員会が確認するもの。

＜認可前に先行実施する検査の概要＞

工事計画認可で申請している材料や寸法などが、現場に設置した設備と合致していることを設置時の記録に基づき確認する検査など

（設備の一例：燃料プールスプレイ系）
燃料損傷の防止や燃料プール水位の維持を目的に、燃料プールへ注水するための設備

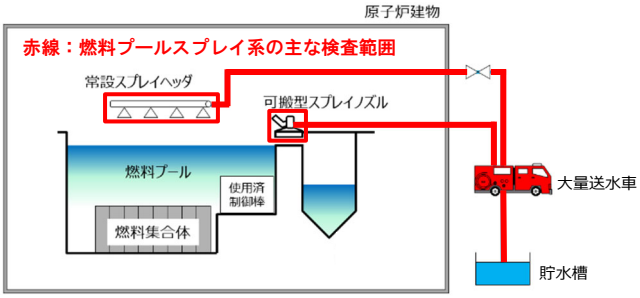

津波漂流物対策工事

［２・３号機共通：2023 年度内完了予定］

- 津波漂流物衝突を想定した防波壁の健全性確保に万全を期すための工事を行っています。
- 現在、防波壁へのコンクリート版の設置作業を進めています。

●工事内容

防波壁の前面（海側）にコンクリート版を設置します。

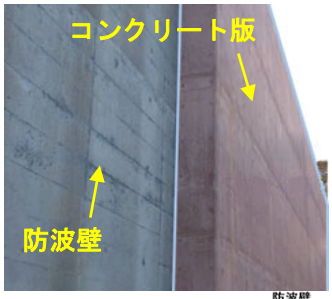

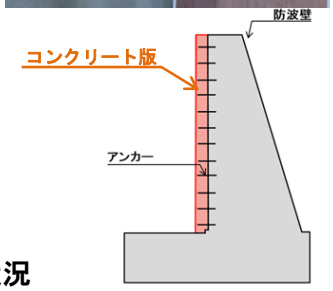

コンクリート版設置状況

●仕様

材　　質：コンクリート版（鉄筋コンクリート製）
設置エリア：防波壁全線（約１．５ｋｍ）
想定漂流物：漁　船（FRP※製：総トン数１９ｔ）
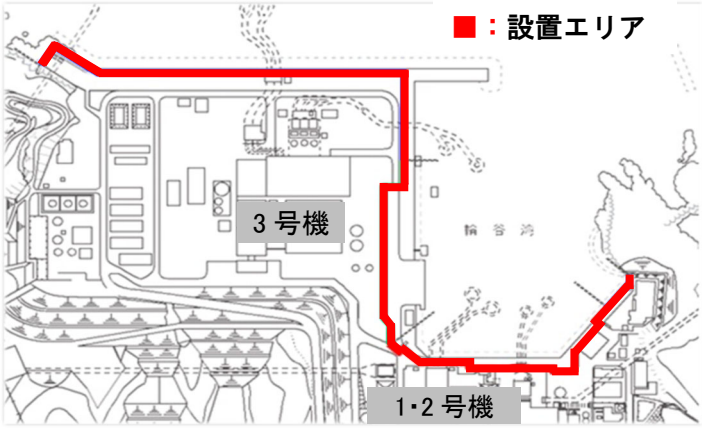
※ 繊維強化プラスチック。
軽量で耐久性がよく船舶の船体などに使用される。